

平成 25 年度

第 1 回磐田市協働のまちづくり推進委員会 会議録

日 時	平成 25 年 6 月 10 日（月）午後 2 時 00 分～3 時 30 分
場 所	磐田市役所西庁舎 3 階 302 会議室
出席委員	河井孝仁委員、杉田友司委員、山中徳一委員 竹原克紀委員、大橋徳久委員、寺田敏雄委員、 三輪邦子委員、内山修作委員、西田頼子委員
事 務 局	市民部市民活動推進課長、同主任、副主任
オブザーバー	磐田市市民活動センター事務長

[議題]

- 1 平成 25 年度磐田市協働のまちづくり推進体制等について
- 2 平成 24 年度事業報告
- 3 平成 25 年度事業計画(案)

資料 1	平成 25 年度磐田市協働のまちづくり推進体制等について
資料 2	平成 24 年度事業報告
資料 3	平成 25 年度事業計画(案)

[会議概要]

市民活動推進課長

会議の前に、委員と事務局体制の変更について報告します。市の人事異動により秘書政策課長の袴田が新規委員となりましたが、本日は所用により欠席となっております。

また、芦川委員から4月22日付けで辞職願いが提出され、当日に受理し、解嘱したことを報告します。

事務局体制です。私は前回まで政策企画課長(現秘書政策課)としてこの委員会に参加していましたが、今回の人事異動により市民活動推進課長となり、事務局として出席しています。また、グループ長の鈴木ですが、本日は長期の研修により欠席となっております。担当は、藤原と昨年に引き続き金子となっております。

本日は戸塚委員、袴田委員が所用により欠席となっております。

ここから先の進行は、河井委員長にお願いいたします。

委員長

それでは、早速ですが、議題1の平成25年度磐田市協働のまちづくり推進体制等について、事務局より説明をお願いします。

事務局

【資料1】平成25年度磐田市協働のまちづくり推進体制等について説明

委員長

説明があった事業報告について、質疑を受付けます。

委員

いわた円卓会議は、NPO法人磐田まちづくりネットワークに帰属するという説明がありましたが、どのように活動していくのか、もう少し詳しく説明してください。

委員長

この点については、磐田まちづくりネットワークから説明を。

市民活動センター長

事業の受託法人、NPO法人磐田まちづくりネットワークとして説明いたします。当法人は、平成24年度に市から委託を受け、市民活動団体と事業所を対象とした調査を実施しました。

その採択要件として、会議体の設置があったため、磐田まちづくりネットワークの事業の中でいわた円卓会議を立ち上げました。前年度はこの委員会の中で説明したため、混同されてしまったところがありますが、今年度は、市民レベルでの協働推進に関する会議を年3回程度実施していきます。

委員長

その他、ご意見、ご質問などはありませんか。

それでは、「議題2の平成24年度事業報告」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料 2】 平成 24 年度事業報告

委員長 説明があった資料について、質疑を受付けます。

委員 5 ページの「協働・まちづくり相談」について、市民活動センターで受け付けた 165 件の相談について、その後に団体間あるいは行政との協働に結びついているのですか。

事務局 市民活動団体からの NPO 法人化などの相談を受け、3 件の NPO 法人化に携わりました。件数は 165 件ですが、述べ件数であり、実数及び結果は把握できていません。

委員長 相談の結果、どのようになったのか、その後に団体間あるいは行政との協働に結びついているのかは、市民活動センターの実績となるため、明確化してください。

委員 市民活動センターで NPO 法人化の相談を受け、その後に協働の相談を行政にするという流れはなかったのですか。

事務局 行政への報告は、相談の実施数値のみの報告でした。本来は、相談後のフォローアップが重要になることから、市民活動センターと市が一緒になってフォローできるように相談体制及び報告方法を考えていきます。

委員 平成 23 年度から平成 24 年度にかけて、実績数値が下がる傾向にありますが、何らかの共通する理由があるのですか。

事務局 啓発の不足という点もあると思いますが、実施方法の変更という理由が主になります。

昨年度に実施した調査では、活動の内容や協働の意識について伺いました。その結果、市民活動団体の回答率が 55.1%、事業者からの回答率は 11.7%であることから、まちづくりの中で協働が浸透しているとは言いがたい状況にあります。条例を制定し、数年経っていることから、取り組みが形骸化している部分もあると思います。協働の必要性、重要性はまだまだ認識されていないとも考えています。そのため、今までの取り組みを反省し、次につなげられるように一つずつ変えていく必要があると考えています。

委員	<p>まち美化パートナー制度は、3課にまたがっていますが、課同士の連携は行われていますか。統括的な組織が必要なのではないですか。</p> <p>また、市から委嘱する環境美化指導員や自治会との協働については、どのようになっていますか。</p>
事務局	<p>まち美化パートナーは、道路河川課からスタートした事業であるという経緯から、協議会や発表会の音頭をとっています。</p> <p>環境美化指導員については、地域での選出ではなく、手を挙げていただいた方をお願いしているため、人数は多くありません。</p> <p>自治会による環境美化活動は、まち美化パートナーと同様に大きな事業となっていますので、連携していくことが必要であると考えています。</p>
委員	<p>まちづくりサポーターは顕著な減少傾向にありますが、この制度はこのまま続けていくのか、スクラップ&ビルドしていくのか、事務局はどのように評価しているのですか。</p>
事務局	<p>委員がおっしゃるとおり、申込件数、参加者数ともに減少していますが、申込件数はさほど変わっていません。71人の登録者は、平成22年度に見直しをかけ、参加意欲のある方となっています。</p> <p>しかし、他に活動をしている方が多く、申込があっても参加できないというケースが多いのが現状です。</p> <p>また、ふれあい田んぼ倶楽部やトレッキングコース建設などの通年の活動依頼がなくなったことも参加者の減少につながっていることから、制度としては機能していると考えています。</p> <p>もっと多くの方に参加が参加できる方法を考えていきます。</p>
委員	<p>他の活動をされている方が多いとのことでしたが、そういった方の活動をPRし、活発にさせることも必要ではないのですか。</p>
事務局	<p>まちづくりサポーターのチラシには、ボランティアの紹介に加え、登録者の特技を生かした活動も受付けています。</p>
委員	<p>トレッキングコースについては、その後「トレッキングサポーター」が立ち上がり、募集しています。まちづくりサポーターの方も、こちらの活動に参加するようになったのではないかと思います。</p>
委員	<p>制度が導入され経過することで、技能を持った方と技能を必要とする方が結びついてくると思います。</p> <p>そのため、ある程度の目的が達成された時点で、制度の見直しをした方がいいと思います。</p>

委員長 制度自体の存続が目的ではなく、制度をきっかけとして多様な協働が生まれることが目的であるのであれば、制度の枠組みの再検討が必要ではないかということは、重要な提起として受け止めていただきたい。
平成 24 年度事業について、他にご質問等はございませんか。

それでは、平成 24 年度事業をふまえて、「議題 3 平成 25 年度事業計画(案)」について、事務局より説明をお願いします。

【資料 3】 平成 25 年度事業計画(案)

事務局

委員長 先ほどの議題において提案された「協働・まちづくり相談」については、市とセンターが相談結果を共有し、フォローアップできるようにすること。「まちづくりサポーター制度」についても、あり方について検討を行うこと。この 2 点を踏まえた上で説明があった資料について、質疑を受付けます。

委員 調査結果のデータベース化については、昨年度調査した結果を公表するものであると思いますが、ホームページへの掲載予定は来年の 2 月となっています。調査結果からの課題を解決するため事業であれば、上半期には公表をしてほしい。

委員 関連して、公表するという事は、回答者からの承諾はとれているということですか。

事務局 データベースは資料が揃っており、早期に作成することは可能ですが、関連した団体の一覧表については、文言の確認、PR、活動写真の提供依頼などがあるため、できるだけ早く作成します。
また、公表することを前提として調査したため、公表の可否については項目ごとに回答者の承諾を得ています。公表前には再度確認をとる予定です。

委員 そもそも、この平成 25 年度事業計画は平成 24 年度の結果や課題に基づいて提案されているのですか。
また、データベースや市民活動団体一覧を作成した後、市民活動団体同士または市民活動団体と事業所の連携にあたり、何らかの行政の関与が必要なのではないでしょうか。

委員長 質問が2点あるため、先にデータベースを活用するために、行政の関与が必要ではないかとの質問について協議します。これについては、委員からの意見も伺います。指名で恐縮ですが、大橋委員、企業側として、連携したい市民活動団体が見つかった場合に、行政の関与は必要だと思いますか。

委員 2つの側面があります。会社としては、CSRの部分での活動となる。そういった情報があればうれしい。
しかし、市民活動団体の方からすれば、一緒に活動をしてほしい、あるいは協賛や寄付金などを募りたいという場合に企業へ直接問い合わせることは大きなハードルです。情報提供にプラスして、市民活動センターなどでコーディネートまでしていただければありがたい。

委員長 竹原委員のご意見はいかがですか。

委員 企業側からすれば、市が作成した資料に掲載されている団体からの提案であれば、活動内容が分かるため安心できます。相手方を知る指標となるため、企業としてはありがたいものです。

委員長 市民活動団体側から企業への提案の際には市民活動センターでのコーディネートがあると良いという意見がありました。情報提供だけでなく、市や市民活動センターも活用するデータベースであることを意識し、コーディネートが可能な形にしてほしい。
それでは、もう一つの質問、この平成25年度事業計画は平成24年度の結果や課題に基づいて提案されているのかについて、事務局から回答をお願いします。

事務局 2ページのデータベース化と4ページの市民活動フェスタ、みんなの活動応援講座は、昨年度の調査結果を基に提案しています。
データベース化は、「他の市民活動団体の情報が分からない」という結果から考えました。調査結果からも、ホームページやブログなど、インターネットを活用している団体は13%に留まっていることが分かり、企画したものです。
また、市民活動団体構成メンバーの平均年齢は60代が41%と最多であり、50代から80代で80%以上を占めていることから、冊子の作成を考えました。
市民活動フェスタは、「協働の推進には情報交換の場が必要である」という調査結果を基に、データベースの情報を活用した情報交換会として企画しました。同時に協働のまちづくり提案事業報告会を開催することで、協働のモデル事業のPRもできると考えています。

みんなの活動応援講座は、市民活動団体が不足していると感じている「会員や情報、資金の獲得」をメインとした講座を計画しています。

委員 平成 24 年度の結果から課題を解決する事業と、継続して実施する業務のメリハリがほしい。

委員 単に事業を継続するのではなく、廃止するものもあっていいと思います。個別事業の見直しはされているようですが、もっと幹の部分から枝葉を切ることも必要です。まち美化パートナー制度や地域づくり事業補助金は市民活動推進課の事業ではないのだから、それよりも「協働のまちづくり提案事業をこのように変えていきたい」というような提案されるべきだと思います。

委員 反省に基づいた計画がなされているのかというお話が出ていましたが、私は新規事業の提案や見直された個別事業を見て「いいことをやっているな」と感じました。特に市民活動フェスタは、参加者が少なかった協働のまちづくり提案事業報告会と同時開催することで、参加者の増加と事業のPRをするなど、いいことをやっていると思います。もっと皆さんに注目してもらえるように頑張ってください。

委員 協働推進の方向性は、条例はできたが、委員も事務局も流れが作られないまま、今ある事業をつなげてきたのだと思います。

そして、現在は協働・共生社会推進グループの中の一つという位置付けになっている。先駆的な市では、協働推進課や市民協働課となっている。そうでなければ、他の課との関係は作りづらいし、全市的な協働推進は難しいと思います。

委員長 組織体制を含めて検討していく必要もあると思いますが、それはあらかじめ決まったものとして考えましょう。協働推進が難しいといったご意見でしたが、そういう意味では、冒頭の資料1 協働推進体制の委員会の位置づけにも大きく関わってきます。

この図では、委員会と市の間には3本の矢印があります。まず「協働のまちづくりとはどのようなものか」をこの委員会から示し、市はそれに基づいて事業計画を提案し、委員会はそれを評価したうえで、大元の意見と前年度の反省に基づいて事業が提案されるという流れですが、今は昨年度の報告がされ、事務局も把握されていなかった課題がここで認識され、そのまま平成 25 年度が始まっているという流れに無理があると思います。この委員会の体制について事務局の考えは。

事務局 前年度の委員会が2回の開催であったことは課題だと思っています。途中で課題整理を行いたいため、今年度は3回程度開催したいと思います。

委員長 今までは、中間段階で課題整理ができず、委員会として磐田の協働をどのように推進するか議論が十分にできず、ルーチンで行ってきた部分があったということでした。
事務局からの提案により、中間評価を行い、それを生かして翌年度の事業を検討していくという形を協働推進体制としていきたいと思えます。

委員 これに関連すること、それ以外でも、平成25年度の計画について委員からのご意見を伺います。

委員 これは私の希望ですが、ワーキングチームとして協働の研修を受けた職員が、職場に帰ってどのように変わったのか、何をしたのか、できなかったのであれば、どんな課題があったのかを知ることで、我々が何かサポートできればと思います。そうすることで、市内部の意識を変えていきたい。

委員 私も気になっていたところです。研修を受けた方に、フォローアップとしてこの委員会に出席していただき、簡単な意見交換の場を設けていただければと思います。

事務局 研修後にどのように変わったか、また、その後のフォローについては、委員会への参加を含め、次年度のワーキングチームでのサポート役などについて今年度の研修から検討していきたいと思えます。

委員長 追跡調査を含め実施していただきたい。

委員 今回の委員の意見を反映した事業計画が示されると考えて良いですか。

委員長 改めて集まることは難しいので、場合によっては、委員長、副委員長を含め補正をした計画を委員に提供し、個別の質問に対応するという形をとります。
この他の件について、委員からのご意見はありませんか。

委員 端的ではありますが、協働のまちづくりは推進されているのですか。

事務局

合併後8年経過し、市として協働のまちづくりを推進してきたことで、職員の意識は高まってきていると思います。職員の意識調査でもそれなりの数値は出ています。もちろん、調査結果がそのまま信じられるとは思っていませんが、思っているより実際は各課で協働の取り組みが進んでいます。そういった面では、50%以上は進んでいると考えています。

一般市民の意識はまだまだ低いですが、いろいろな団体が生まれ、芽が出てきています。前に進んでいる人と、そうでない人の乖離が出てきています。前に進んでいる団体を育成することと同時に、市民の意識を上げていかなければ、協働は進んでいかないと思います。これらを含め、50%としたいと考えています。条例に基づき、計画を進めていますが、対象者を絞って進めていくことが大切であると思います。

委員

委員を2年やっているが、協働の推進は難しいものであると思います。事務局は一生懸命やっている。これからも頑張ってもらいたい。

委員長

その他の質問、意見などありませんか。

それでは、以上をもって第1回平成25年度協働のまちづくり推進委員会の議事を終了し、事務局に進行をお返しします。

事務局

いただきました意見は担当の目標になると思います。計画を見直し、委員の皆様を送付させていただきます。

第1回目はこれで終了し、2回目は上半期が過ぎたころに開催する予定です。委員の任期は8月までとなっています。皆さんの意見を参考に、若干の委員の見直しを考えていることから、今の任期の皆様にはこれで任期が終了となる方もいらっしゃると思いますので、この場を借りてお礼を申し上げます。